

亀山市告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により、市道の路線を次のとおり変更する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年6月26日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21438
- 3 路線名 落針8号線

新旧別	起点	終点	重要な経過地
旧	布気町字山ノ下 1515番2地 先	布気町字山ノ下 1576番7地 内	なし
新	布気町字山ノ下 1515番2地 先	布気町字山ノ下 1563番地先	なし